

公文書管理の在り方等に関する有識者会議（第7回）議事概要

1 日時 平成20年6月11日（水）10:00～12:20

2 場所 中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室

3 出席者

（有識者・50音順、敬称略）

朝倉敏夫、宇賀克也、尾崎護（座長）、加藤丈夫、後藤仁、高橋滋、高橋伸子、
野口貴公美

（オブザーバー）

菊池光興国立公文書館長

（政府）

上川陽子公文書管理担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、坂篤郎内閣官房副長官補、
山本信一郎内閣府大臣官房長、村木裕隆総務省行政管理局長、山崎日出男内閣官
房公文書管理検討室長

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 論点討議
- (3) 閉会

5 議事の経過

◎山崎内閣官房公文書管理検討室長より、中間報告に向けた第2次案等について、
資料に従い説明の上、フリートーキングを行った。

◎フリートーキングでの主な意見は以下のとおり。

- 基本理念として、諸外国との比較の視点のほかに、我が国の歴史の中でどうであったのかという視点が必要。
- 移管の仕組みは、詳細な基準の策定よりも、公文書館の意向を尊重する仕組みにすべき。
- 公文書館の文書の公開については、移管促進やアカウントビリティ確保のため、情報公開法を適用するなどして、公開基準や救済の仕組みを整備すべきではないか。
- 公文書管理担当機関の在り方としては、①制度官庁・公文書館の機能を内閣府に一元化の上、内部部局・外局・特別の機関等とする案、②制度官庁は一元化し、公文書館の機能は「特別の法人」とする案のいずれかを取ることで

引き続き検討することとなった。

- 将来の公文書館を見据えた具体的な体制の数字やメドを示すような、中長期的なビジョンを描いてはどうか。

◎座長より各委員に対し、引き続き意見があれば事務局に寄せるよう依頼し終了。
次回は6月23日17時開催。

<文責：内閣官房公文書管理検討室（速報のため事後修正の可能性あり）>